

平成19年 第8回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成19年4月26日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成19年4月26日

東京都教育委員会第8回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第51号議案 第7期東京都生涯学習審議会の諮問事項について

第52号議案 第7期東京都生涯学習審議会委員の任命について

第53号議案 第28期東京都社会教育委員の委嘱について

2 報 告 事 項

(1) 平成19年度議会提出の工事案件について

(2) 新しいタイプの高校における成果検証検討委員会及び都立高校に関する都民意識調査の報告について

(3) 進学指導重点校の取組状況報告について

(4) 進学指導重点校の指定期間の延長について

(5) 学校経営改善状況について

(6) 第1回東京都教科用図書選定審議会の答申について

委員 長	木 村 孟
委 員	鳥 海 巖
委 員	米 長 邦 雄
委 員	内 館 牧 子
委 員	高 坂 節 三
委 員	中 村 正 彦

事務局（説明員）	教育長（再掲）	中 村 正 彦
	次 長	松 田 二 郎
	総務部長	志 賀 敏 和
	学務部長	新 井 清 博
	人事部長	松 田 芳 和
	福利厚生部長	橋 本 直 紀
	指導部長	岩 佐 哲 男
	生涯学習部長	三田村 みどり
	人事企画担当部長	直 原 裕
	教育政策担当参事	石 原 清 志
	学校経営指導・都立高校改革推進担当参事	森 口 純
	特別支援教育推進担当参事	荒 屋 文 人
（書 記）	教育政策室政策担当課長	小 菅 政 治

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 それでは、時間でございますので、ただいまから平成19年第8回定例会を開会させていただきます。

まず、傍聴関係でございますが、建通新聞社外4社、合計5社からの取材の申込みと、個人は5名からの傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 まず、本日の会議録の署名人でございますが、内館委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回3月22日の第6回定例会の会議録及び3月29日に開かれました臨時会の会議録につきましては、前回お配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、第6回定例会の会議録及び3月29日の臨時会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回、4月12日の第7回定例会の会議録を机の上にお配りしてございますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第52号議案及び第53号議案につきましては、人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、この件については御了承いただいたということにとり進めさせていただきます。

議 案

第51号議案 第7期東京都生涯学習審議会の諮問事項について

【委員長】 まず、第51号議案、第7期東京都生涯学習審議会の諮問事項について、説明を生涯学習部長、よろしくお願いいたします。

【生涯学習部長】 第7期東京都生涯学習審議会の諮問事項についてでございます。

諮問事項の案は、「新しい教育基本法の下で東京都が取り組むべき社会教育施策の在り方について」でございます。

諮問事項とする理由につきましては、資料にお示ししてございますが、口頭で要約して御説明させていただきます。昨年12月施行の改正教育基本法では、生涯学習、社会教育の分野に関しては、教育の目的及び理念を示す第1章において、「生涯学習の理念」が明確に規定されるとともに、教育の実施に関する基本を示す第2章におきましても、従来からあった「社会教育」に関する条項に加え、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」に関する条項が盛り込まれるなど、社会教育の役割がますます重要になってきております。

また、本年2月の教育委員会の基本方針の見直しにおきましても、基本方針3に、「総合的な教育力」という考え方が取り入れられ、「家庭、学校、地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援する」という方向を明確に示したところでございます。

これまでも第5期、第6期の生涯学習審議会の答申や建議を受け、「学校と軌を一にした社会教育行政の推進」という考えの下で、学校、家庭、地域の協働に関する施策を推進してまいりましたが、こうした教育基本法の改正等を受けまして、「幼児期の教育」、「家庭教育支援」、さらには団塊の世代の教育参加をはじめとする「社会教育（成人教育）」など、これらを取り込んだ総合的な観点から、社会教育施策の在り方について検討して、再構築していきたいと考えております。

以上のような理由から、このテーマを諮問事項とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関しまして、何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件に関しては原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

報 告

(1) 平成19年度議会提出の工事案件について

【委員長】 次に、報告事項でございます。

報告事項の(1)平成19年度議会提出の工事案件について、説明を学務部長、よろしくお願いたします。

【学務部長】 それでは、平成19年度に議会へ提出します工事案件について説明させていただきます。

9億円以上の工事につきましては条例により議会に付することにされておりまして、毎年度、年度初めに教育委員会関係の工事案件の説明をさせていただいております。

本年度につきましては、都立高校関係はなく、特別支援学校の2件でございます。ここにありますように、都立永福学園養護学校の増築工事並びに都立青梅東学園養護学校(仮称)の増築及び改修工事でございます。

概要でございますが、まず都立永福学園養護学校につきましては、この4月に、知的障害教育部門が既に工事も終わって開校しておりますので、新たに平成21年4月に開設する肢体不自由教育部門につきましてはの工事でございます。肢体不自由教育部門に加えて体育館、プールなども一緒に増設をいたします。

肢体不自由教育部門の規模としては、21学級でございます。

工事の概要でございますが、資料2枚目の裏面を見ていただきまして、このような形で、左側の部分の増築を行うということでございます。

資料1枚目に戻っていただきまして、工事の予算額は14億5,000万円でございます。

第3回都議会定例会に提出予定でございます。

続きまして、都立青梅東学園養護学校（仮称）の増築及び改修工事でございます。こちらにつきましては、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を同時に、平成21年4月に開校する予定になっており、それに合わせての増築及び大規模改修工事でございます。

それぞれの規模は、知的障害教育部門が12学級、肢体不自由教育部門が15学級でございます。

増改修の内容でございますが、資料3枚目の裏面を見ていただきたいと思います。増築部分はプール棟の増設のみでございます。その他につきましては、校舎棟の大規模改修を行うということでございます。

資料1枚目に戻っていただきまして、工事の予算額は14億5,700万円でございます。

こちらにつきましては、第4回都議会定例会に提出予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 新しいタイプの高校における成果検証検討委員会及び都立高校に関する都民意識調査の報告について

(3) 進学指導重点校の取組状況報告について

【委員長】 引き続きまして、報告事項(2)新しいタイプの高校における成果検証検討委員会及び都立高校に関する都民意識調査の報告について、説明を学校経営指導・都立高校改革推進担当参事、よろしくお願いたします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 それでは、新しいタイプの高校における成果検証検討委員会及び都立高校に関する都民意識調査の報告について御説明いたします。

新しいタイプの高校につきましては、平成9年度に策定いたしました「都立高校改

革推進計画」でその方向性を出したところですが、平成18年度を計画年度の最終と定め、平成23年度までが計画継続期間となっております。平成19年4月1日の段階で、改革計画校49校のうち既に4分の3の37校が開校いたしました。

新しいタイプの高校における成果検証検討委員会は、都立高校の改革の成果を検証し、設置のねらいが達成できた点、課題が残っている点を明確にして、今後の改革校の経営改善に結び付けていくことが大切だという視点で調査を行いました。新たに設置する学校の開設準備、また、高校改革の今後の新たな展開についても一定の方向を示し、高校改革の将来像を検討する素材を提供することを目的としております。

まず、新しいタイプの高校における検証検討委員会報告書の2ページを御覧いただきたいと思います。平成9年度からここまで都立高校改革を推進してまいりましたが、高校の状況がどう変わったかということをまずお話ししたいと思います。

(1) 生徒数の推移ですが、平成18年度が13万2,769人、平成9年度より2万8,470人減少しております。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。(2) 中途退学率です。平成9年度は、全日制3.6パーセント、定時制18.3パーセントでありましたが、平成17年度には、全日制が2.4パーセント、定時制が15.9パーセントと減少しております。

(3) 原級留置率につきましても、平成9年度は、全日制が0.9パーセント、定時制が6.6パーセントでございましたが、平成17年度には、全日制が0.4パーセント、定時制が5.4パーセントと減少しております。

次に、4ページ(4) 進路状況の推移、これは進学、就職以外の者の推移ですが、こちらにつきましても、平成9年度は、全日制15.5パーセント、定時制が45.1パーセントでありましたが、平成17年度には、全日制が8.8パーセント、定時制25.5パーセントと、それぞれ減少しております。

次に、5ページの(5)を御覧いただきたいと思います。都立高校の全日制の入学手続辞退人員及び辞退率の推移でございます。平成9年度の辞退率が2.8パーセントでありましたが、平成19年度には1.2パーセントに減少しております。

次に、6ページの(7)各大学の合格者に占める都立高校出身者の割合についてですが、この点につきましては安田教育研究所の協力を得ております。例えば東京大学

につきましては、首都圏一都三県の高校の合格者に占める都立高校生の割合が、平成8年度は4.4パーセントであったものが、5.5パーセントに増加しております。東京工業大学につきましては13.9パーセントが18.7パーセントになり、それぞれ上昇しているという状況でございます。

これまで御説明したことも一つの成果ということでございますが、今回の新しいタイプの高校における成果検証検討委員会につきましては、それぞれ校種ごとの成果等について検証しております。

概要を中心に説明を進めさせていただきます。

新しいタイプの高校における成果検証検討委員会には、教育庁内だけではなく、企業経営者、国立教育政策研究所、大学、民間教育研究機関、中学校の方々にも参加していただいております。

まず最初に、総合学科高校でございます。既に開校して卒業生を出した学校を対象としております。晴海総合高校、つばさ総合高校ですが、成果といたしましては、1番目の総合学科の中心科目である「産業社会と人間」、「情報」、「総合的な学習の時間」の系統的履修につきましては、生徒の進路選択、プレゼンテーション能力の育成に役に立っているということでございます。

2番目ですが、「将来の進路を真剣に考えるようになった」、「キャリア教育・進路指導が充実している」と考える在校生が7割以上でございます。

しかしながら、職業選択を視野に入れ自分の生き方を探求させるという総合学科の中心科目である「産業社会と人間」の意義につきまして、開設から年数がたっているということで、異動してきた教員の理解が不十分だということと、ノウハウの共有化が不十分であるということが課題となっております。

その次の課題としましては、多くの科目を設置してあるわけですが、選択者の少ない総合選択科目が存在しているということがございます。

今後の方向性でございます。少人数科目では選択者を確保する取組を実施する必要があります。科目選択者の動向により、幾つかある系列の改善・統合を行い、学校の特色化を進める必要がございます。

それから、成果としてキャリア教育が充実しているということがありましたが、相

談業務に当たる教員をキャリアカウンセラーに位置付けるとともに、人材育成が必要だということがございます。

次に、進学型専門高校について御説明いたします。科学技術高校ですが、成果といたしまして、生徒が課題研究の成果を基に、ＡＯ入試等の多様な選抜制度を活用して国公立大学や私立大学の理工系、薬学系学部等への進学を目指し、大学等への進学実績は着実に伸びております。こうした教育活動が評価され、文部科学省からスーパー・サイエンス・ハイスクールの指定を平成19年度に受けております。これは理数教育を重点に置いた研究開発を行うための指定ということでございます。

しかしながら、課題といたしましては、科学技術への興味・関心を持たせ、職業観や倫理観を育成する目的の学校設定科目「科学技術と人間」が、生徒にとっては役立っていないという評価になっているということがございます。

このため、今後の方向性といたしまして、「科学技術と人間」は、授業内容の見直し、外部講師の招へいなど、科学技術への興味・関心を啓発できる科目としていく必要がございます。

次のページでございます。これは千早高校でございます。

成果でございますが、必修24単位の英語に加え、選択科目に、英語表現など、英語を重視した教育課程を編成しております。

また、ウェールズ大学など海外4大学との連携プログラムによる指定校推薦入学や、通信英語教育プログラムなどを導入し、生徒が進学しております。

課題でございますが、生徒の6割が希望している資格取得等によるＡＯ入試等、多様な選抜制度を活用した大学等への進学希望に対応していく必要があります。

今後の方向性でございますが、一つ目として、簿記・会計関連資格取得講座等の充実に努める必要があります。

それから、海外大学との連携プログラムによる推薦入学など、国際的に活躍できるスペシャリストの進学型専門高校という特色をより明確に打ち出す必要がございます。

続きまして、単位制でございます。普通科の飛鳥高校、芦花高校です。

成果といたしまして、「自分の興味・関心に応じた科目が充実している」と考える生徒が8割以上ございました。

しかしながら、課題といたしましては、1次募集の応募倍率が、非常に伸び悩んでいるということでございます。

また進路未決定者が20パーセント以上存在しているということも課題でございます。

今後の方向性といたしましては、進路決定率の上昇を図るため、教員の資質能力、授業力の向上、生徒の基礎的・基本的な学習能力の定着を図る対策を実施する必要があります。

また、キャリアカウンセリング機能の強化を図るため、進路指導に長けた人材の確保・育成といったものも必要でございます。

最後でございますが、学校の特色化の推進を図るため、単位制のメリットを最大限に生かす新たなシステムの検討の必要がございます。例えば、大学等での講義受講を単位として認定する方法などが考えられます。

続きまして、進学重視型単位制高校です。墨田川高校、新宿高校、国分寺高校でございます。

成果でございます。大学進学実績は各校とも伸びており、特に3校中1校は国公立大学や難関私立大学を含む進学実績が上昇しております。しかし、国公立大学や難関大学等への進学実績で3校間に差があるということが課題でございます。

課題としては、国公立大学や難関大学等への進学に対応できる更なる授業の充実が必要でございます。

更に、大学教育に非常に役に立つ発展系科目を置いていますが、これを選択する者が少なく、設置科目数や設置科目の内容等について改善の必要がございます。

今後の方向性ですが、少人数授業やセンター試験等に対応した授業の充実を図り、進学実績の積み上げを図っていく必要がございます。

続きまして、チャレンジスクールです。桐ヶ丘高校、世田谷泉高校でございます。

成果といたしましては、人間関係が不得手な生徒が多く、少人数指導は学習効果を高めるのに適当であるということがございます。

また、三部制や三修制は生徒の様々なニーズや生活スタイルに合っているという成果もございます。

課題でございますが、入学者選抜において、志願申告書、面接、作文を総合して判

定しておりますが、学習意欲のない者が受検することも想定されることをございます。

今後の方向性ですが、基本的には現在の枠組みは今後も維持・継続していく必要がありますが、その上で、再チャレンジの意欲のある生徒を見極めていくことが必要でございます。

また、少人数指導では、補助教材を有効に使い、学力レベルの個人差への対応を図ることも必要です。

続きまして、既存校の進学指導重点校でございます。日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校、青山高校、立川高校、国立高校の7校でございます。こちらにつきましては、詳細の実績は後ほど報告いたしますので、概略だけお話ししたいと思います。

難関国公立大学の現役合格者数は、指定前と比較して、日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校の合計で46パーセント増加しております。難関私立大学の現役合格者数も同様に向上しております。

青山高校、立川高校、国立高校の国公立大学全体の現役合格実績は、指定前と比較して56パーセント増加しております。

課題につきましては、各校合格実績に差があり、入学時の学力から、更なる合格実績の向上も期待できるということをございます。

今後の方向性ですが、生徒に幅広い教養やコミュニケーション能力等を身に付けさせ知・徳・体のバランスのとれた人格形成と自己実現に向けて、教育活動の一層の改善、充実を図る必要がございます。

また、これまでの各校の実情に応じて、平成24年度までの6年間で難関国公立大学の合格目標数を現在の1.3倍から2倍程度に設定していく必要があると考えています。

続きまして、エンカレッジスクールでございます。足立東高校、秋留台高校の2校でございます。

成果としましては、基礎・基本からの学び直し、習熟度別授業は学習効果を増進させております。

また、定期考査を実施せず小テストを実施していることや、30分授業も有効に機能しております。

更に、キャリア教育は極めて重要で、進路決定率の向上に寄与しているという成果がございました。

課題でございますが、入学者選抜につきましては、これはチャレンジスクールと同様に学力検査がないということで、学習意欲のない者が受検することも想定されます。

今後の方向性ですが、入学者選抜では、真に基礎・基本の学びを必要としている生徒を見極めていくことが必要でございます。

また、体験的な学習が進路指導に結び付くよう内容を精査・検証する必要があるということでございます。

続きまして、進学指導重点校に次ぐ学校でございます。

現在、進学指導研究協議会参加校が33校ございまして、研修・研究等を行っております。

課題といたしましては、生徒の進路希望に十分に応えているとは言えない状況がございました。

後ほど説明いたしますが、都民意識調査では、難関大学等への進学を目指す学校があと10校程度必要であると28.7パーセントの方が回答されております。

今後の方向性ですが、進学指導研究協議会参加校の中から、「進学指導レベルアップ校」（仮称）を今年度中に数校程度選定し、進学実績の更なる向上を目指したいと思っております。選定された学校につきましては、6年間程度の期間を定め、その間に国公立大学の合格実績を1.3倍以上とする目標を設定いたします。

協議会参加校のうち、「進学指導レベルアップ校」（仮称）に選定されなかった学校を「進学指導推進校」（仮称）に位置付け、進学実績の向上を目指す取組を強化していきたいと思っております。

最後になりますが、キャリア教育の推進でございます。

キャリア教育につきましては、インターンシップに取り組む高校が平成17年度時点で、205校中115校に拡大いたしました。

しかしながら、課題といたしましては、キャリア教育に先進的に取り組む学校が現れてきた一方で、学校行事としての位置付けにとどまっているなど、学校全体としてのキャリア教育計画が確立していない学校も多いという実情がございました。

今後の方向性でございますが、そういった学校の中から「キャリア教育推進校」（仮称）を指定し、都教育委員会として支援を行い、その実践を他校で活用できるような指針をまとめるなど、具体的な取組を実施してまいりたいと思います。

次に、都立高校に関する都民意識調査に移らせていただきます。概要版の冊子を御覧いただきたいと思います。

今回の都民意識調査につきましては、初めて都内で営業する企業500社の経営者又は採用担当者を対象としたアンケートを実施いたしました。一般の方を対象としたアンケートと共通の質問も多く設定いたしましたが、回答に大きな差異は見られませんでした。ただ、企業として、学生・生徒が社会に出る際に身に付けてほしいこととして、社会の基本的なルールやマナーを重視しており、都立高校で重視してほしい教育内容として、社会人としての基本的なルールやマナーの育成ということを挙げていることが特徴的だと思います。

それでは、本文の2-1-5を御覧いただきたいと思います。都立高校改革の印象についてでございますが、都立高校改革の印象について、「賛同できる」、「おおむね賛同できる」を合わせて70.5パーセントで、肯定的な意見が多くありました。平成13年度にも同じ質問をしておりますが、前回も70.8パーセントと肯定的な意見が多くございました。

次に、2-1-6、問9を御覧ください。「社会生活上のルールやマナーの習得に対してどうお考えになりますか？」という問いにつきましては、「主に家庭で学ぶべき」が64.4パーセントと多くございました。

問10ですが、「都立高校についてどのような印象をおもちですか？」という問いに対して、「良い印象がある」、「どちらかというが良い印象がある」を合わせると32.9パーセントで、悪い印象の19.2パーセントより多いということでございます。

次に、2-1-7、問11でございます。「都立高校の印象は、それぞれどれに該当しますか？」という問いですが、「授業料が安い」、「自由な雰囲気がある」には肯定的な印象が多くありました。ただ、「生活指導が徹底している」、「いじめや非行が少ない」、「中途退学が少ない」などに関しては否定的な印象が多かったということでございます。

続きまして、2-1-18、問14を御覧ください。「(都立高校を)お選びになった結果、どう感じていらっしゃいますか?」という質問ですが、「満足している」、「どちらかと言えば満足している」を合わせると65.7パーセントで、「不満がある」、「やや不満がある」を合わせた11.7パーセントを大きく上回っております。

2-1-22をお開きいただきたいと思います。進学指導重点校について、これは中高一貫教育校を除きますが、これについてあとどの程度必要でしょうかという問いに對しまして、10校程度が必要だというのが28.7パーセント、20校程度必要だということと合わせると36.4パーセントで、こういった要望が多いということでございます。

企業にお願いしたアンケートでございますが、2-2-3をお開きいただきたいと思います。「社会に出る際に身につけてほしいこと」につきましては、社会の基本的なルールやマナー、一般的な知識・教養という順になっております。

かなり否定的な評価や、しかしそれはPR不足によると思われるものもありましたが、こういった成果を生かして、今後も都立高校の改革、充実に努めてまいりたいと思っております。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

【委員長】 報告事項(3)進学指導重点校の取組状況報告についての説明を伺ってから一緒に御意見をいただいた方がよろしいかと思っております。よろしく申し上げます。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 それでは、進学指導重点校の取組状況について報告いたします。

1の指定の意義ですが、生徒を難関大学に進学させるだけではなく、知・徳・体のバランスのとれた人格の形成を図りながら、高い学力を身に付けさせ、生徒の自己実現を図れるよう進学実績の向上を図ることが指定の意義でございます。

2の大学合格状況でございますが、日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校の難関国公立大学の現役合格者数は、平成12年～16年の指定前に比べ、46.4パーセント増加いたしました。

青山高校、立川高校、国立高校の国公立大学の現役合格者数でございますが、指定前12年～17年に比べ55.6パーセント増加いたしました。

3の取組状況ですが、(1)にございますように、国公立大学進学に対応した教育

課程、シラバスの充実、自校作成問題による実力テスト、土曜日や長期休業日等に実施する補習・講習、自習室の開放、校内研修の充実などがございます。

(2) でございますが、学校行事や部活動の充実、OBや各界の有識者による講演会、生徒同士のかかわり合いの重視など、豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組もしております。

4の今後の課題でございますが、進路指導部を中心とした組織的・計画的な進路指導の推進や、様々な教育活動による進路対策のシステム化、生徒全体の学力の引き上げと学力上位層の学力の一層の引き上げ、キャリア教育などの充実が求められております。

5の都立学校全体の進学実績の向上に向けた今後の取組でございますが、進学指導研究協議会による研究授業や協議会等、進学対策のための教科研修、自校問題作成、公募による教員配置、他県公立進学校訪問などを行いました。

次に、A3版の資料でございますが、左上に、大学合格実績の一例として書いてありますとおり、進学指導重点校7校全体で、慶応大学、早稲田大学、上智大学への現役合格数が非常に伸びております。2の表でございますが、日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校につきましては53.2パーセント、青山高校、立川高校、国立高校につきましては52.2パーセントということで、非常に伸びております。

その下の平成19年度の合格状況でございますが、非常に特徴的なことは、日比谷高校の東京大学合格者でございます。現役が19名、浪人が9名、計28名ということで、33年ぶりに20名台に上がったということでございます。

取組状況でございますが、学校行事や部活動なども重視しており、勉強もするし、部活動も一生懸命やるというのが各校の共通した取組でございます。

5についてでございますが、都教育委員会として支援もしておりますが、公募制による教員の配置、協議会の取組、研修など、総体としては、学校全体として進学に組織的に取り組むようになったという特徴がございます。ただ、各年度によってばらつきが非常にございます。こういった実績を更に伸ばしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はござ

いますでしょうか。

【委員】 進学指導重点校を10校ぐらい増やしたいという意見がありますね。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 進学指導重点校は7校ですが、実績や取組がまだそこまでいっていない、進学指導重点校に次ぐところを、仮称ですが「進学指導レベルアップ校」として選定し、更に力を入れていきたいという取組でございます。

【委員】 そうなってくると、段々いろいろな学校が出てきて、一番上は分かりやすいけれども、その次の段階にくる今の幾つかの学校も、また二つに分けるというようなことが書いてありませんでしたか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 現在進学指導研究協議会において、33校が研究協議を行っておりますが、その中でこれから伸びるところについては「進学指導レベルアップ校」（仮称）として選定し、それ以外のところは、それに次ぐものとして、「進学指導推進校」（仮称）として位置付けていきたいと思っております。

【委員】 それから、このキャリア教育の推進で、インターンシップ実施校が205校中115校に拡大とあります。これは基本的にはできるところは全部実施してもらいたいという意味で、これを更に拡大するのですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 取組そのものはかなりばらつきがございます。形式上実施している例も少なくないので、キャリア教育をもっと充実していかなければいけません。更に系統的・組織的に取り組んだり、協力を得られるような学校を推進校として指定していきたいと思っています。

【委員】 それと、こういう幾つか新しくつくった学校以外で、今回の検証に入っていないところや、中堅校をどのように指導していくかということについては、今後どのような考えで進めていくのですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 今回は、平成9年当時にいろいろな意見があった中で、チャレンジスクールにしても、進学重視型にしても、総合学科にしても、新しいタイプの都立高校として、初めての取組をしてきました。いろいろ批判的な意見も実はありました。こういう改革をしても、生徒は絶対集まらないです

とか、進学はできないとか、それから、中途退学者もそれほど減らないというお話がありました。10年間やってみて、先ほど説明したような実績も出てまいりました。

いわゆる中堅校と言われる学校ですが、こちらについてはまだ検証しておりませんが、十分課題として認識しております。進学指導重点校も一生懸命やらなければいけないし、これらの改革校以外についても一生懸命やらなければいけないということでございます。

改革校も、10年たつと、先ほど総合学科でありましたように、配置された教員の当初の意欲や取組に対して、少し認識不足になってくるということもあります。中堅校と言われる学校についても、前々から課題意識等を持っております。中堅校だから安泰だという考えが逆で、中堅校だから取り組んでいかなければいけないという意識が必要であると思っておりますし、何らかの形でやっていきたいと思っております。

【委員長】 よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――ありがとうございました。では、報告事項（2）と（3）については、報告として承ったということにさせていただきます。

（4）進学指導重点校の指定期間の延長について

【委員長】 報告事項（4）進学指導重点校の指定期間の延長について、学校経営指導・都立高校改革推進担当参事、再びよろしくお願いいたします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 進学指導重点校の指定期間の延長でございますが、こちらにつきましては、平成13年9月に、進学指導重点校ということで日比谷高校など4校を指定いたしました。この指定期間が3年間でしたが、それを更に3年間更新したという経緯がございます。

平成15年11月に、青山高校、立川高校、国立高校の3校を新たに指定して、こちらについても指定期間は3年間でございます。

今回、3年間の指定期間を6年間に延長したいと考えております。特に日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校につきましては、ちょうど6年間指定してまいりましたが、一定の成績も出ていることでもありますし、3年間よりも、もう少し中期的に

取り組んでいただきたいと考えております。中高一貫教育校もできておりますので、小学生は、中高一貫教育校か進学指導重点校かという選択ができますし、また、中学校に対しても非常にPRをしやすいということもありまして、平成24年度まで6年間といたしたいと思っております。

説明は以上です。

【委員長】 いかがでございましょうか。指定期間の延長についてでございますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。この件についても報告として承ったということにさせていただきます。

(5) 学校経営改善状況について

【委員長】 報告事項(5)学校経営改善状況について、同じく学校経営指導・都立高校改革推進担当参事、よろしくお願ひいたします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 学校経営改善状況について御報告いたします。

1のこれまでの経緯でございますが、平成18年1月に、学校経営に課題があるということで自己点検を実施いたしました。課題があると認識している校長に対してヒアリング等を行い、改善のための支援を行いました。それに基づき、平成18年4月、「学校経営の適正化について」という通知を出しまして、学校経営支援センターが全校への訪問を行い、経営状況を把握しました。その後、改善が必要な学校におきましては、学校経営支援センターと連携して改善計画を作成し、適正化に取り組んでまいりました。

2の各校の状況につきましては、各校とも改善されております。

課題ですが、「協議会」などの校内人事を担う組織が存在し、人事の決定に関与しているという点につきましての改善内容は、人事委員会というものは廃止いたしました。校長が職員会議で一切の活動を認めないということを宣言し、情報を与えず、要望を聞かないことで、人事に関する校長権限の適正化を図ったということでございます。

それから、各委員会についてですが、構成員や委員長が互選によって選出されるという実態がありました。委員、委員長につきましては、校長が選任するということを宣言するとともに、管理運営規程に明示いたしました。

企画調整会議の場で、校務に関する企画立案等について議論がされていない実態がございました。これは、議論しないというところが多かったようでございますが、議論すべき場ではないということを行ったというケースもありました。企画調整会議はあくまで経営に関する企画立案のための議論を行う場であるということを教職員に指導するとともに、このことを周知徹底いたしました。

次に、職員会議に企画調整会議を経ない案件が直接出されるといったケースもございました。これは、企画調整会議の意義を改めて周知いたしまして、企画調整会議を経て職員会議に案件を提出するという事にいたしました。

それから、職員会議で挙手が行われているといった実態がございました。これは、校長が職員会議で宣言し、挙手による意向確認を廃止いたしました。ただ、職員会議ですので、賛否を求める不規則発言があり、例えば「議長、挙手」というようなケースもありましたが、そういった事例では、管理職を中心に毅然と指導しており、改善されております。

3の今後の対応でございますが、改善は図られましたが、校内の組織体制を一層充実させていく必要があると思います。教員への浸透がやはり不十分であると考えております。引き続き校長が指導するということも必要ですが、異動があった場合に改善されたことが非常に崩れやすいということもありますので、異動のあった学校、それから新任校長の学校につきましては、特に重点的に適正化に向けた支援をしてみたいと思います。

学校経営支援センターが中心となって、こういった実態を確認し、なおかつ指導といたしますか支援をしてみたいと思っています。これは終わったということではございません。引き続き実施してみたいと思います。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

【委員】 2の各校の状況とありまして、課題に対するこちらの改善内容では、こう改善しましたとあって、この改善内容がすべて完了した形になっているのです。廃止したとか、適正化した、明示した、周知・徹底した。それぞれにずっと書いてあります。しかし、3の今後の対応というところには、更にこれを定着させるためにこれからも一生懸命やっていくということが書いてあります。2の改善内容について、改善を目指して一生懸命やっているところだというのは、これは非常に素晴らしい報告だと思うのですが、2の改善内容の報告がそのままであれば、3は必要ないものだと私は思うのです。

それで、私は意地悪い質問をしているわけではないのですが、ここはまだ改善すべきところは散見される。そこで頑張っていると報告を直していただければ有り難いのです。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 この改善につきましては、学校経営支援センターが何度も、学校訪問の目的で行くこともありますし、それから、人事情報の経営訪問でも学校に行ってまいりました。一応の改善はできたと思っております。ただ学校の状況は動いているものですから、要素としてはまた元に戻るということも考えられますが、私どもとしては改善の取組がされたという認識でおります。

【委員】 学校経営指導・都立高校改革推進担当参事が一生懸命やってきたということは、委員としてもよく承知しているつもりです。しかし、あなたが一生懸命やったところはエリアが決まっているというわけではありませんが、全部を掌握してこの報告を出したということではないのだろうと私は思うのです。

ですから、あなたがここでこういう報告を出しても、自分の知る限りはこうであるという報告であればともかく、これは学務部として、東京都全体として出すものですから、あなたの個人的見解というわけにはいきませんので、全都的に見て、まだ改善すべきところはあるのではないかと私は思っているのです。ですから、この報告はこれで完了形になっているけれども、それは少しおかしいではないかという指摘です。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 委員のおっしゃるとおり、全くこれで終わったということではございませんし、まだまだ細かいところでは改善する余地は十分あると思います。それは管理職、学校経営支援センター、それから学務部も

含めて、まだまだあると思いますし、形は整ったと思っても、実質としてはここが違うということは、詳細に実態把握をして、必要があればすぐに改善していきたい、そのための支援をしていきたいと思っております。

【委員長】 委員のおっしゃるとおり、終わったということは絶対あり得ないこと、それから、先ほど訂正されましたが、指導ではなくて支援だということをくれぐれも忘れないで頂きたいと思えます。

【委員】 報告資料（２）に戻りますが、二つ質問があります。

一つは、単位制高校が1次応募倍率が伸び悩んでいる。この理由は何なのだろうかということ。

それから、チャレンジスクールで非常に個人差があって大変だということは分かるのですが、その個人差というのは一体どの程度なのか。つまり、実際問題、それだけ個人差がある生徒を先生が教えていくというのは大変だろうと思うのですが、先生の能力を超えているのではないかとということが何となく文章から読みとれたのですが、その点を伺いたいと思えます。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 まず、単位制高校の倍率ですが、これは本文の33ページにございます。一番最初に開校したのが飛鳥高校で、1.3倍から、段々下がってまいりました。上水高校については倍率は高いのですが、現状が書いてございます。設立当時は、非常に多くの科目を置いて、生徒の興味・関心に応じて選択が可能であるということかなり人気が高かったのです。しかしながら、単位制の自主性の尊重ということが、放任ではないかと誤解されたり、単位制そのものが理解されていない。いわば特色というものが無いのではないかと評価もございませう。それから、新たなタイプの学校が増えてまいりましたので、その影響もあると思えます。

ただ、場所的なものもありますので、倍率が落ちましたということで済まないのは十分分かっております。単位制というのは、いろいろな科目を置いて、ある程度どんな生徒でも対応できるという利点があるのですが、一方、単位制で何を目的とし、どういう進路に進むのかという目標を生徒が明確に持たないと、この利点は生かせません。学校側としてはきちんとキャリア教育を実施して、それに応じた科目を履修させ

ることが大切です。単位制は、極端なことを言えば、好きな科目だけを選べるという実態もありますので、単位制の履修の方法についても、今後改善に向けて検討していきたいと思っております。

【委員】 33ページは前もって資料をいただいたときに拝読していたのですが、この33ページの今の現状というのが、応募倍率が伸び悩んでいることの答えにはあまりなっていないような気がしたのです。それでお伺いしたのですが、最初は良かったのに、そこから後、落ちてきたということは、PR不足も当然あるでしょうけれども、やはり何か理由があるのではないのでしょうか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 各校によって若干差がありますが、最初にPRしたものが段々薄れてくることもあります。先ほど御説明しました進学型専門校の千早高校などは、同じ単位制でも商業、英語教育をやるという明確な特色があります。しかし、普通科の単位制というのは普通科の学年制とどこが違うのだということなど、PR不足や取組が足りないという現状があります。

総合学科というのは、専門科目も、それから普通科目も学べます。単位制も確かにいろいろ選択科目は置いてあります。単位制の良さがあるのですが、それが本当に生徒の興味・関心に合ったものを設定しているかとか、進路に結び付いているかということは詳細な分析をしなければいけないと考えております。

【教育長】 単位制に切り替えると、当初5年ぐらいは倍率が高いのです。飛鳥高校が一番古いのですが、その後急に落ちる。ほかの学校は今のところ開校してからまだ5年たっていないので、大体この程度となっています。したがって、卒業生を見ているためなのかどうか、その辺の分析がまだ我々もできていない状況です。

学校制度を変えたときに、教員も張り切って取り組む期間がおよそ5、6年なのか、その教員の異動が原因なのか、あるいは卒業生の進路状況を見ていて、単位制ではなくてほかの学校にした方が良く生徒が考えるのか、その辺をもう少し分析しないと分からないです。

【委員】 分かりました。ただ、結局保護者はしっかりしたしつけと、きちんとした進路指導の2点を望んでいるということが非常に明確だということが分かって、それから考えたときに、この単位制そのものを、もしかしたら、PRも含めて抜本的に

考える必要もだんだん出てくるのではないかという気がしたのです。

【委員長】 新宿山吹高校は、単位制高校でも普通科ではありませんが、範ちゅうとしてはどういう高校になるのですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 単位制で昼間定時制の四部制です。

【委員長】 新宿山吹高校は依然としてかなり希望者が多いのですね。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 四部制は、単位を取って卒業するということで、明確に単位を取るためということが分かっておりますので、希望者が多いのだと思います。一部不登校だった生徒もいると思うのですが、チャレンジスクールのように中途退学とか不登校ということで入ってくるというわけではないと思います。しかし、そういう生徒も一部にはいると思います。

【委員長】 東京都の場合、どのぐらいになるのでしょうか。全国平均では中学生の98パーセントが高校へ進学しています。という状況で、子供たちの考え方が非常に多様化していますので、適正数というのはあると思います。普通科単位制高校で満足する子供もいれば、そうでない子供もいます。試行錯誤を繰り返し、その結果を調査して適正な数を探っていくといけないと思います。

【委員】 チャレンジスクールで、相当個人差が広いという点についてはいかがですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当参事】 個人差につきましては、中途退学や不登校であった時期によりそれぞれの学力も大分違います。また、人間関係をつくるのが苦手だったり、むしろ関係が少ない方がいい、干渉し合わない方が良いと感じる生徒もおります。ですから、学力差もかなりありますし、過去の経験も様々です。ただ暴力的ということではありません。一時期そういうイメージも一部にはあったようですが、そうではございません。確かに個別に指導していくということは、大変だと思います。

ただ、先ほども申しました学習意欲があるかどうかで変わっていくと思いますし、意欲のない生徒が入ってくれば、幾らそういった体制でもとても対応できず、やはり中途退学してしまうということもございます。また、カウンセラーの相談も不可欠ですが、それだけで不登校生徒の不登校状態が解消されるということではありませんの

で、あくまで生徒の意欲に応じて学校がいくつかのメニューや体制を用意するという
ことをございます。

残念ながら、このような対応をしても生徒自身が応じられない、合わないという場
合には、退学なり長期の欠席となるといったケースも見られます。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございます
ました。では、この件については報告として承ったということにさせていただきます。

(6) 第1回東京都教科用図書選定審議会の答申について

【委員長】 報告事項の最後になりますが、報告事項(6)第1回東京都教科用図
書選定審議会の答申について、説明を指導部長、よろしく願いいたします。

【指導部長】 それでは、第1回の東京都教科用図書選定審議会の答申につしまし
て御報告をさせていただきます。

3月8日の第5回教育委員会定例会におきまして、教科書採択に当たっての選定審
議会に対する諮問事項について決定をいただいたところでございます。

その諮問事項の内容は、教科書の採択方針について、教科書調査研究資料について、
そして、平成20年度使用教科書採択案についての3点でございました。この決定に基
づきまして、東京都教科用図書選定審議会に諮問をいたしましたところ、教科書の採
択方針につきまして、平成19年4月16日付けで答申を得ましたので、その報告をさせ
ていただくものでございます。

報告資料(6)を御覧いただきたいと思いますと思いますが、記書きの部分がその答申の内容
でございます。

まず、1の教科書採択に当たっての留意事項についてでございますが、従来の内容
と特に変わるところはございません。「採択は、採択権者が自らの責任と権限におい
て、適正かつ公正に行うこと。」等四つの事項に留意いたしまして、都教育委員会は、
平成20年度の使用教科書の採択を行うとともに、区市町村教育委員会等他の採択権者
においても同様の方針で採択するよう指導、助言、あるいは援助を行うことが示され
ているものでございます。

次に、2の学校教育法第107条の規程による教科書（一般図書）の調査研究についてでございます。今年度は、小学校、そして中学校で使用する文部科学省検定済み教科書についての採択替えはございませんので、教科書の調査研究は小・中学校の特別支援学級、そして特別支援学校の小学部、中学部で使用いたします一般図書につきまして行う予定でございます。

この調査研究に当たりましては、平成19年度使用教科書として採択をされました一般図書及びその他の一般図書について、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえまして、児童・生徒の障害の状態や教育的ニーズ等を考慮いたしまして、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜の各項目について検討をすること。また、一般図書を教科書として使用する際の指導上の配慮事項や、その他参考となる事項等につきましても併せて検討することが示されております。

最後に、3の都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）で使用する教科書の調査研究に当たってでございますが、都立中学校及び都立中等教育学校の前期課程につきましては、平成18年度に開校いたしました都立小石川中等教育学校、都立両国高等学校附属中学校及び都立桜修館中等教育学校の3学年で使用いたします公民的分野の教科書の採択、並びに平成20年度に開校予定でございます立川地区、そして武蔵野地区中高一貫教育校の前期課程で使用する公民を除く教科書の採択がございます。これらの採択に当たりまして、中高一貫教育の特色を踏まえつつ、学校の特色を考慮して調査研究を行うことが示されております。

この答申につきましては、本日御了解をいただけましたら、区市町村教育委員会教育長、そして、国立私立の学校長に通知をいたしたいと思っておりますのでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては、報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

5月10日(木) 午前10時00分	教育委員会室
5月24日(木) 午前10時00分	教育委員会室
6月14日(木) 午前10時00分	教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会全委員協議会

5月16日(水)、17日(木)	埼玉県さいたま市
-----------------	----------

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程をお願いいたします。

【政策担当課長】 それでは、今後の日程について御案内申し上げます。

定例の教育委員会でございます。次回は5月10日木曜日ですが、現在のところ、議案、報告事項等も予定がございませんので、中止とする旨御決定をいただければと思います。

その次の回は、5月24日木曜日でございます。さらにその次の回は6月14日木曜日となります。いずれも場所はこの教育委員会室で、開始時刻については午前10時を予定しております。

また、5月16、17日には、埼玉県さいたま市におきまして、1都9県教育委員会全委員協議会が開催される予定ですので、よろしくをお願いいたします。

日程については以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

5月10日の教育委員会は、特に議題等がないということのようでございますので、この場で開催しないということを決めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、5月10日の定例教育委員会は開催しないことにいたします。

引き続きまして非公開の審議に入りたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(午前11時09分)